

お知らせ 国道 152 号(市場通り)では リニア工事関係車両の試験運行をおこなっています。

リニア工事関係車両の通行について 6 月 1 日より国道迂回路（大西公園側左岸ルート）の運用を開始しました。その中で、6 月 28 日開催のリニア連絡協議会において、市場通りの商店等を利用いただくため、通勤や普通車の通行であれば問題ないとの委員意見がありました。

このため、まずは市場通りの通行について通勤等の普通車の通行を試験的に行わせていただき、沿線自治会・事業所の皆様のご意見をお伺いしたうえで、今後の車両の通行について極力支障の無いよう運用したいと考え、現在、関係車両の通行について下記のとおり実施しています。

なお、市場通りの通行にあたっては、沿線にお住いの皆様や通行される皆様にご不便をおかけしないよう細心の注意を払ってまいります。



国道 152 号（市場通り）

■ 試験的通行の内容

- 1) 試験的に運行させていただく期間 8 月 1 日～9 月下旬までの約 2 か月間
- 2) 通行車両の内容

市場通りを通行する車両	市場通りを迂回する車両
① 普通乗用車、軽自動車 ② 市場通りにある郵便局、商店等を利用する車両 ③ 特殊車両等の物理的に国道迂回路を通行できない車両（従来のとおり）	① 資機材運搬を目的にする車両 （※特殊車両等の物理的に国道迂回路を通行できない車両は除きます） ② 発生土運搬車両

■ 国道 152 号（市場通り）に配置する交通誘導員について

6 月 1 日からの国道迂回路利用開始ならびに 8 月 1 日からのリニア工事関係車両の市場通りの試験運用開始に伴い、これらの運用状況を見ながら、8 月末日をもって市場通りの交通誘導員の配置を終了させていただく予定をしています。9 月からは交通誘導員を配置しない状況で通行をさせていただきます。

■ 試験的通行、交通誘導員の配置について、沿線自治会・事業所からご意見を伺います。

沿線自治会からのご意見について、役場リニア対策室まで報告いただきます。また、沿線事業所のご意見は個別に聞き取りにお伺いします。

■ 10 月以降の通行について

沿線自治会・事業所のご意見を参考に、市場通りの通行に支障の少ない方法を検討し、対応を行います。ご意見や対応の内容につきましては、9 月下旬のリニア連絡協議会で協議し、その結果は村内全戸にお知らせいたします。